

鹿沼市庁舎点検一覧表（別紙4-1）

	項目（機器）	設備一覧表との対照項目	点検内容	法定	備考
建築	建築物		特定建築物定期点検	建築基準法12条	3年に1回（初回R8年度）※別発注とし、本委託には含まない
	防火設備			建築基準法12条	年に1回
	昇降機			建築基準法12条	年に1回
	建築設備			建築基準法12条	年に1回
	建築物		防火対象物定期点検報告	消防法8条の2の2	年に1回
				環境測定	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 （初年度のみ、ホルムアルデヒドの検査項目あり）
				害虫、ねずみ等の点検	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 年に2回（IPM方式）
	昇降機	6	保守点検	建築基準法12条	毎月 メーカー点検（フルメンテナンス）
	自動ドア	7	保守点検	—	年に3回 メーカー点検
	地下タンク		定期点検（外観点検）	消防法14条の3の2	年1回
漏洩点検（気密試験）			〃	3年に1回（完成検査から15年以内の場合） ※15年後以降は年1回	
電気	電気設備		主任技術者費用	電気事業法	毎月
	受変電設備 （太陽光発電設備を含む）	1-1	日次点検	保安規定	毎日
			月次点検	保安規定	月に1回
			年次点検	保安規定	年に1回（閉庁日に行うものとする）
	非常用発電設備	1-2	年次点検	保安規定	年に1回
			外観検査・性能検査	建築基準法	6ヶ月から1年に1回
			機能点検	消防法17条の3の3	6ヶ月に1回
	総合点検	消防法17条の3の3	年に1回（負荷試験を含むものとする）		
	直流電源装置	1-3	年次点検	保安規定	年に1回
	非常照明		機能維持点検	建築基準法	年に1回
	避雷針設備	1-4	年次点検	建築基準法	年に1回
	照明制御装置	1-5	機能動作点検	—	年に1回程度（随時）
	トイレ呼び出し装置		機能動作点検	—	年に1回程度（随時）
電気時計		機能動作点検	—	年に1回程度（随時）	
インターフォン		機能動作点検	—	年に1回程度（随時）	
消防設備	消火器	5-1	外観及び機能点検	消防法17条の3の3	外観及び機能点検：6ヶ月に1回
	誘導灯	5-4	外観及び機能点検	消防法17条の3の3	外観及び機能点検：6ヶ月に1回
	非常警報設備	5-3	外観及び機能点検	消防法17条の3の3	外観及び機能点検：6ヶ月に1回
	自動火災報知設備	5-2	総合点検	消防法17条の3の3	総合点検：年に1回
	屋内消火栓設備	5-5	外観及び機能点検	消防法17条の3の3	外観及び機能点検：6ヶ月に1回 総合点検：年に1回
	連結送水管	5-6	総合点検	消防法17条の3の3	外観及び機能点検：6ヶ月に1回 総合点検：年に1回 （耐圧試験は10年以降からとなる）

鹿沼市庁舎点検一覧表（別紙4-1）

	項目（機器）	設備一覧表との対照項目	点検内容	法定	備考
空調	冷却塔	3-1	保守点検・清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	年に1回
	空気調和機、外調機	3-1	保守点検・清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	使用開始時と使用開始後1月毎に1回 （排水受けの点検・清掃）
	加湿装置	3-1	保守点検・清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	使用開始時と使用開始後1月毎に1回 （供給水の検査・目視点検） 年に1回（加湿器の清掃）
	吸気式冷温水発生器	3-1	保守点検	—	年に4回
	空冷式ヒートポンプチャラー	3-1	保守点検	—	年に2回
	熱交換器・膨張タンク	3-1	外観及び機能動作点検	—	年に1回
	空調用ポンプ類	3-1	外観点検・機能動作点検・電気性能点検	—	年に2回
	ファンコイルユニット	3-1	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回
	パッケージ型空調機	3-4	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回
			改正フロン排出抑制点検	改正フロン排出抑制法	年に4回（簡易点検） 3年に1回（定期点検）
	送風機	3-5	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回
	全熱交換機	3-7	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回
天井放射空調	3-2	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回	
床輻射空調	3-3	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回	
自動制御	中央監視装置	4	保守点検	—	メーカー点検
	ローカル制御機器	//	保守点検	—	点検内容については別紙4-2参照
給排水・衛生	受水槽・雑用水槽	2-1	外観点検・清掃	水道法	年に1回
	水質検査			建築物における衛生的環境の確保に関する法律	年に2回（16項目）、年に1回（28項目） 年に1回（冷却塔） 7日に1回 遊離残留塩素（受水槽・雑用水槽）、pH値・大腸菌・外観（雑用水槽） 2カ月に1回 大腸菌群（雑用水槽）
	簡易専用水道検査			水道法	年に1回
	給水ポンプ	2-1、2-2	外観点検・機能動作点検・電気性能点検	—	年に2回
	井戸ポンプ	2-3	外観点検・機能動作点検・電気性能点検	—	年に2回
	排水ポンプ	2-4	外観点検・機能動作点検・電気性能点検	—	年に2回
	電気温水器	2-5	外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	年に2回
	衛生器具、衛生設備		外観点検・機能動作点検・電気性能点検・清掃	—	毎月（随時）

※その他、法改正等があった場合は随時追加等により対応をすること。